

2020 年 2 月 6 日

「ひぎんSDGs医療機関債」の取り扱い開始について

当行は、持続可能な開発目標（SDGs*）の実現と地域課題の解決を目指す取り組みの一環として、「ひぎんSDGs医療機関債」の取り扱いを下記のとおり開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 主旨

「ひぎんSDGs医療機関債」は、医療機関債発行額の0.1%相当額を、発行するお客さまがご指定した熊本県内の学校や団体に対して、当行が寄付・寄贈を行い、地域のお客さまと一体となって子どもたちの暮らしや学び、熊本の震災からの復興を支援することを目的としています。

2. 商品概要

「医療機関債」とは厚生労働省より示された「医療機関債発行等のガイドライン」に基づき、財務内容の良好な医療法人が資産の取得を目的として発行する債券のことです。

対象	当行が定める基準を満たす医療法人のお客さま
取扱開始日	2020年2月10日（月）
発行額	3千万円以上
発行期間	2年以上7年以内
資金使途	設備資金
寄付・寄贈内容	寄付・寄贈先は、医療機関債を発行するお客さまにご指定いただきます。 <子どもたちの暮らしの支援> お客さまが指定する以下の団体に対して当行が寄付金を拠出し、将来を担う子どもの支援に充当する寄付を行います。 ①熊本県ひとり親家庭福祉協議会 ②熊本市子供食堂応援プロジェクト ③児童養護施設 <子どもたちの学びの支援> お客さまが指定する学校に物品（学校で選定）を寄贈します。 <震災からの復興の支援> 「熊本文化財復興支援金」に対して当行が寄付金を拠出し、被災文化財の修復等に充当する寄付を行います。

（※）SDGs：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2015年9月の国連サミットで採択された具体的な行動指針。



国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた17のグローバル目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

以上